## 自動販売機設置に係る仕様書

- 1 設置する自動販売機の規格及び条件並びに遵守事項
  - (1) 大きさ及びデザイン
    - ① 大きさ

おおよそW1200mm×D1000mm×H2000mm以内

- ② デザイン等
  - a. 財団指定のデザインとする。指定以外のデザインを提案する場合は、必ず事前に財団と協議を行うこと。
  - b. 物件番号⑥については、ユニバーサルデザイン(最上段の商品選択ボタンの低い位置への配慮、高い位置の商品取り出し口など。)であること。
- ③ その他 別記のとおり
- (2) 環境対策
  - ① 省エネ

可能な限り消費電力量の低減に資する技術等(「照明の自動点減・減光」、いわゆる「学習省エネ」、「ピークカット」、「真空断熱材・ヒートポンプ採用」、「ゾーンクーリング」、「LED 照明」など)を導入している省エネ型の機種とする。

② ノンフロン

可能な限り二酸化炭素又は炭化水素を冷媒として採用した機種とする。

- (3)安全対策
  - ① 転倒防止

「JIS B 8562-1996 自動販売機一据付基準」(JIS 規格)、および「自動販売機据付基準」 (清涼飲料自販機協議会作成)を遵守し、転倒防止措置を講じること。

② 食品衛生

衛生管理及び感染症対策について、関係法令等を遵守し、徹底を図ること。また、商品 販売に必要な営業許可を受けなければならない。

③ 防犯

偽造通貨又は偽造紙幣の使用による犯罪の防止に万全を尽くすとともに、屋内設置であっても「自販機堅牢化技術基準」(日本自動販売機工業会作成)を遵守し、犯罪防止に努めること。

- (4) 使用済み容器の回収
  - ① 回収ボックスの設置

原則として、自動販売機 1 台に 1 個の割合で自動販売機付近の財団が指定するエリアに 設置する。

② 回収ボックスの規格

ア 素材

金属製又はプラスチック製とする。

#### イ 容積

回収頻度と回収量を考慮し、回収ボックスから空き缶等の使用済み容器が溢れたり、 周囲に散乱しない十分な収容容積とする。

#### ウ その他

使用済み容器以外の投入を禁止する旨の表示をするほか、使用済み容器投入口は、できるだけ紙等の一般ゴミが入りにくい形状を有するもの又はそのための仕掛けのあるものとし、使用済み容器と一般ゴミの混入防止を図ること。

③ 使用済み容器の処理

容器包装リサイクル法(平成7年法律第112号)など、関係法令に基づいて適切に処理する。

#### (5) 自動販売機の設置及び管理運営

- ① 設置者において、商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及び釣り銭の補充並びに自動販売機内部・外部及び設置場所周辺の清掃等に関して責任をもって行うこと。
- ② 設置者において、専門技術サービス員による保守業務を随時行い、維持に努めるほか、故障等の連絡時には速やかに対応すること。
- ③ 設置者は、商品の搬入や使用済み容器の搬出に関する時間及び経路について、指定管理者の指示に従うこと。
- ④ 災害・緊急時対応としてのフリーベンド機能(災害時に自動販売機の中の飲料を無料で提供) 付きの機種又はユニバーサルデザイン等の付加価値付きの機種を設置することを妨げない。
- ⑤ このほか、別記「特記仕様書」に掲げる事項について遵守すること

#### 2 販売商品の種類等

(1) 種類:缶・ペットボトル等入り飲料(酒類及びノンアルコール飲料を除く) 8種類以上の商品バリエーションを揃え、できるだけ通年で Hot 商品を配置しておくこと。

#### (2) 価格

標準販売価格(定価)を超えない価格とする。

# 【別記】しまね海洋館・特記仕様

来館者へのサービス水準を確保するため、下記項目について指定管理者と事前に協議を行うこと。

1. 清掃及び欠品の点検・補充頻度 欠品がないように時期に応じて、点検及び補充を行うこと

### 2. 空き缶等ゴミの回収方法

(1)屋外自販機(2階)

自販機設置者が補充の都度ゴミを回収し処分する。 ※設置した回収ボックスからゴミが溢れることが無いように回収を行うこと。

(2)室内自販機(1階、3階)

指定管理者が各ゴミ箱から回収し処分する。

#### 3. 故障等トラブル発生時の対応

(1)トラブル発生時の対応

1 次対応 【指定管理者】	商品・釣り銭が出ない、違う商品が出た、商品が出ずお金の返却も出来ない場合等は、お客様をお待たせすることなく、時間を空けず速やかに金銭の返却や謝罪及び、状況確認の聞き取りをする。
2次対応	指定管理者が金銭の立て替えを行っていれば返金、自動販売機の釣り
【自販機設置者】	銭・商品の状況確認及び故障等の修理を実施。

- (2)トラブル発生時の1次対応は、指定管理者が行う。
- (3)トラブル発生時の2次対応は、原則として指定管理者からの連絡があった日の(指定管理者の)翌 営業日中に対応する。
- (4) 指定管理者と協議し、トラブル発生時においてさらに迅速な対応を行うための提案を行うこと。
- 4. 館内環境に配慮した自動販売機(本体・ゴミ箱・<mark>転倒防止板</mark>)のデザイン・色 デザイン・色は指定管理者と協議のうえ決定すること。
  - ※背面は壁等で隠れるため、塗装は不要とする。
- 5. 商品バリエーション

指定管理者と事前に協議を行い、施設利用者のニーズに対応した種類(お茶、清涼飲料水、コーヒー、その他飲料)を揃えること。 また、季節を考慮してホット商品、コールド商品の選定を行うこと。